

国有林材供給調整対策について

【趣旨】

- ・ 木材価格が林業経営に必要な水準で安定的に推移することは、森林所有者、林業事業者、木材産業等の経営の安定を図る上で重要。
- ・ 国産材の約2割を供給している特性を活かして、地域の木材需要が急激に増減した場合に、地域の供給ニーズに応えるため、供給調整機能を発揮する。

森林管理署

【情報の収集・分析】

委託等により市況調査を毎月実施
(内容)

対象者	収集情報
森林所有者 素材生産事業者 森林組合	出材の状況
原木市場 製品市場	丸太価格、 荷動き
製材工場 合板工場 チップ工場	丸太の受入れ 状況、丸太・ 製品の在庫の 状況

報告
実施

森林管理局

森林管理署からの報告
を取りまとめ

委員会の検討結果を受け、
必要により供給調整
を実施

市況調査結果等
の情報提供

検討結果の報告

局国有林材供給調整検討委員会 (四半期に1回開催)

市況調査の結果等を基に供給調整の
必要性を検討

報告

指示

林野庁

森林管理局からの報告
を取りまとめ

委員会の検討結果を受け、
必要により局間等の供給
調整を局へ指示

市況調査結果等
の情報提供

検討結果の報告

中央国有林材供給調整検討委員会 (年に1回開催)

森林管理局からの報告を基に供給調
整の必要性を検討

実施

【供給調整の実施】

- 丸太の供給時期等による供給調整
市場等への丸太の供給時期の調整、立木販売箇所の搬出期間の延長等による供給調整を実施
- 丸太輸送による供給調整
当該地域と他地域との間での輸送による供給調整を実施
- 備蓄林による供給調整
備蓄林からの立木供給等による供給調整を実施